

就学に関する相談とは

お子さんに合った **学びの場** を決めるための相談です
 ひとり一人得意なことや苦手なことがちがいますが
 お子さんの障がいでは学びの場が決まるのではなく
どのような支援があれば安心して学校生活を送れるか
 という視点で支援をしていきます
 学びの場は成長に伴って変えることもできます



子育てファイル
りんくす・ねむろを
必ず使います！

特別支援学級

その子のペースに応じて
必要な教科を取り出して
別教室で学習する学級

通級指導教室

普段は通常(集団)学級で
学び、その子の特性に合う
指導を週1回程度行う教室

経過観察

決定した学びの場が
お子さんに合っているのか
様子を1年間観察します

相談の流れ

7月 就学に関する相談の申し込

7月頃に所属している幼稚園・保育所等・学校に申し込み後、面談があります
 面談では成育歴の確認や学校生活に対する保護者の願いを聞いたりします

楽しく小学校生活を
送ってほしい
子どものペースに合わせた
支援をしてほしい など

困っていること・相談したいこと
 自分の気持ちを言葉で言えないことが多くて
叩いたりかんしゃくを起こしてしまう

保護者の願い
 自分の気持ちを表現できるように
なってほしい

8月 観察訪問

お子さんの担当になった先生(教育支援委員会)が
幼稚園・保育所等を訪問して集団の中での様子を観察します

9～10月 教育相談

担当の先生(2～4名)と面談して集団での様子、小学校生活に向けた支援の手立ての説明があります
 お子さんのことで**心配なことや配慮してほしいこと**を入学前に伝えることができます
 入学後も手厚くサポートしてもらえたり注意深く観察してもらえる機会になります

聞きたいこと メモ
 小学校での個別の授業のこと
 どんな支援が受けられるのか

教育相談で聞いたこと メモ
 子どもの状態によって国語・算数だけを
別教室で受けたり、感情をコントロールする
自立のトレーニングもできる

1月 教育委員会との意向確認

お子さんの学びの場の決定にあたり、教育委員会が意向確認を行います。(電話又は面談)
 保護者やお子さんの意向をできる限り尊重して、安心して学校生活を送れるよう支援します。

聞きたいこと メモ
 面談では通級指導教室にしたけど
 3年生くらいまで様子を見てもらいたい

意向確認で聞いたこと メモ
 経過観察をつけてもらった
 進級のときにまた学びの場を相談できる

2月 決定通知

教育委員会から翌年度のお子さんの学びの場に関する
決定通知が届きます